

令和 8 年
桜井市農業委員会
6 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 6 月 10 日 (水) 9:30～
2. 開催場所 本庁舎 大会議室
3. 出席委員 22 人
1. 森岡 安佐子 2. 新井 博子 3. 西川 和男 4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦 6. 榊原 雅彦 7. 青木 麻美 8. 橋本 和三
9. 榊井 利行 10. 鳶岡 孝夫 11. 細田 周作 12. 箕輪 周治
14. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和 2. 植田 淳 3. 水野 信弘 4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽 7. 辻谷 恵一 8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦 10. 森田 周克

4. 欠席委員 1 人
【農業委員】
13. 中畑 博

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

- | | | | |
|-----|------|---|------|
| 報告第 | 6 号 | 農地法第5条の届出について | 3 件 |
| | | 農地法第18条通知について | 2 件 |
| | | 農用地等使用貸借契約の解除について | 2 件 |
| 議案第 | 17 号 | 農地法第3条申請について | 5 件 |
| 議案第 | 18 号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用
集積等促進計画について | 15 件 |

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和8年第6回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。

6月は田植え、小麦の刈り取りと農業に従事する者にとってははいよいよ忙しい時季になってきました。ここしばらく雨も降っており渇水も幾分かましにはなっているようですが、水不足は気がかりなところですよ。気温も高くなっていますので体調に気を付けて下さい。

事務局

本日、農業委員の中畑委員が欠席となっておりますが、出席委員は22名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議 長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、4番森本委員、5番藤本委員をお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第6号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第6号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第6号について、ご意見等ございますか。

議 長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第6号を終わります。

議 長

続いて、議案第17号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第17号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、農業委員5番藤本委員から案件の1番と2番と3番について、続けてご報告をお願いします。

農業委員5番藤本委員

6月8日に事務局2名と辻谷委員とで巡回に行って来ましたが、1番目の案件ですが、***を***方向に進み、***を***に進んだところにある***に位置する農地です。こちらは既にきれいに田植え済みでした。2番目の案件ですが、***を***に進み***に位置するの農地です。こちらは2枚を1枚にしたような広い田で、こちらは3筆ございますが、その奥に畑がございました。いつでも田んぼに苗を植えられる状態でした。3番目の案件ですが、***を***方向に進み、***を越え、***から***を***に進んだ***に位置する田んぼです。いつでも田んぼができる状態でした。

議 長

ありがとうございました。それでは、受付番号1番について推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いします。

推進委員7番辻谷委員

5月18日に譲渡人が来られました。***は、この農地は***からもらった農地ですが、耕作はご近所の方をお願いされていました。農地を処分したいということで、***の農地所有者***にお声をかけられまして、***は***のために土地を残したいということで、お話がまとまったようです。以上です。

議 長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございます

議 長

【異議なし】

議 長

それでは、議案第17号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

次に、受付番号2番について推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いします。

推進委員7番辻谷委員 2番の案件でございます。場所、現場等は先程藤本委員からご説明があったとおりです。***の件につきましては、3月中頃に来られました。譲渡人は、***した土地なのですが、農業をしたことがないとのことで、買主の方が***の方で、***した土地であるけれどもお返しをしたいということで、売買で話が進んだということです。譲受人については、***が譲受人ですが、***が1町3反ぐらいなさっている非常に熱心な方で、先日***と***と田んぼで非常に熱心に農業をされている姿を拝見しております。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第17号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番について推進委員10番森田委員からご報告をお願いします。

推進委員10番森田委員 報告いたします。場所等については先程報告いただきましたとおりです。譲渡人は、将来のことを考え***にも相談され、田をすべて処分してほしいというよくある話ですが、譲受人が耕作されていた土地なので、***が***に買ってほしいというお話をされ話がまとまったということです。5月17日に***より連絡を受け、現地調査をさせていただきましたが、きれいに管理され問題がなかったので押印させていただきました。以上です。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第17号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、受付番号4番ですが、まず巡回していただきました推進委員7番辻谷委員から案件の4番と5番についてご報告をお願いします。

推進委員7番辻谷委員 報告いたします。4番の案件でございます。***にございます***を***に進みまして、***を越え***にある農地です。現状は2筆にわかれておりまして、1筆は道路側で家庭菜園でした。その奥は草刈管理がきちんとされていました。続いて5番の案件です。***を***方面に進み、***を越え***を挟み***に位置する農地です。現状は、草が50センチほどのびていましたが、草刈の管理はされている状況でした。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、受付番号4番について農業委員2番新井委員からご報告をお願いします。

農業委員2番新井委員 ***が来られまして、***がお仕事をされており農地を残さないでほしいということで、なんとかしたいという相談でした。***の隣が***の農地です。昔から私もよく知っているところで、***から***の方に入ったところにある畑で、小さい頃はよく遊びにいった場所でもあります。現在はこちらの畑しか残っていない状態で、***から竹が侵入してきて、今は草刈だけされている状態です。そして、***から近いということもあり、何を栽培しても鹿や猪に食べられてしまう状態です。このような状況なので、お隣の***に売買のお話をされたということです。なぜかという、他の業者が買いに来られた場合、***自身の進入路もなくなり困るであろうと思いからお話をされました。***と***の土地がお隣ということもあり印鑑を押させていただきました。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第17号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号5番について推進委員5番高橋委員からご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員 農地法第3条申請の5番の案件ですが、5月22日に譲受人である***の代理で***が印鑑を取りに来られました。譲受人は***という会社役員でして、吉野葛や食品材料を製造販売されており、***に店舗があります。昨年9月定例会で3条申請して許可を得た土地にて原材料の耕作を進めておられますが、拡張したいと考えたところ、***に隣接している農地で耕作放棄地になっている土地を見つけ、地主である譲渡人に交渉したところ、***から困っているところでしたとのお話でしたので、売却してもよいということになり申請に来ましたとのことです。近隣との水路等問題がないと判断したので印鑑を押しました。以上です。

議 長 ありがとうございました。この案件について、ご意見等ございますか。
 【異議なし】
議 長 それでは、議案第17号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて、議案第18号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局 【議案第18号について説明】
議 長 ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございます
 【異議なし】
議 長 それでは、議案第18号は原案のとおり決定いたしました。
議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。
事務局 事務局より事務連絡をお願いします。
事務局 【事務連絡】
 次回開催予定
議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第6回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和8年第6回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
